

水害・土砂災害から身を守るために

危機管理課危機管理係 ☎ (63)2158

昨年の10月、「令和元年東日本台風」と呼ばれる台風第19号は、本市をはじめ周辺の自治体に深い爪痕を残しました。その教訓を今後の防災に生かすため、市では、現在、災害の危険から命を守るための避難行動の考え方や避難場所の見直しを行っているほか、7月から、確実に防災情報を伝達するための新たな情報伝達手段システムの運用をスタートします。

災害が発生した際の被害を最小限に抑えるために、情報収集手段の確保や避難についての知識を学び、日頃から防災の備えを万全におきましょう。

7月1日スタート！防災情報伝達システムに登録しましょう

本市ではこれまで、災害情報メールや市ホームページ、ケーブルテレビ、広報車、栗野地域での防災行政無線により、情報発信を行ってきました。

ただし、これらの情報伝達手段は、発信者側（市）からの「一方向」であるため、受信者側（市民）に確実に情報が届いているのかを確認することができませんでした。

そこで、7月1日から、新たな防災情報伝達システムの運用を開始します。



▲新システムのイメージ

●どんなシステム？

このシステムは、スマートフォンにダウンロードしたアプリや、戸別受信機に向け、市からの防災情報などを伝達するものです。情報を発信するだけでなく、送った情報が受け手に伝わったかどうか確認できるなど、双方向の情報伝達が可能となっているのが特徴です。

●いざという時のために登録を！

防災情報を確実に取得するため、以下の登録用 QR コードから、新システムに登録しましょう。

なお、スマートフォンを持たず、フィーチャー・フォン（ガラケー）を使用している場合は、従来の「市災害情報メール」から、同様の災害情報を取得することができます。いずれかに必ず登録してください。

スマートフォン (新システム)		フィーチャー・フォン(ガラケー)等 (災害情報メール)
iPhone の場合 (App Store)	Android の場合 (Google Play)	以下の QR コードにアクセスするか、アドレスを宛先欄に入力し、kanuma@entry.mail-dpt.jp へ空メールを送信してください。
		 ※迷惑メール設定の解除または指定 URL が受信できる設定を行ってください。

●戸別受信機は各地区に配備します

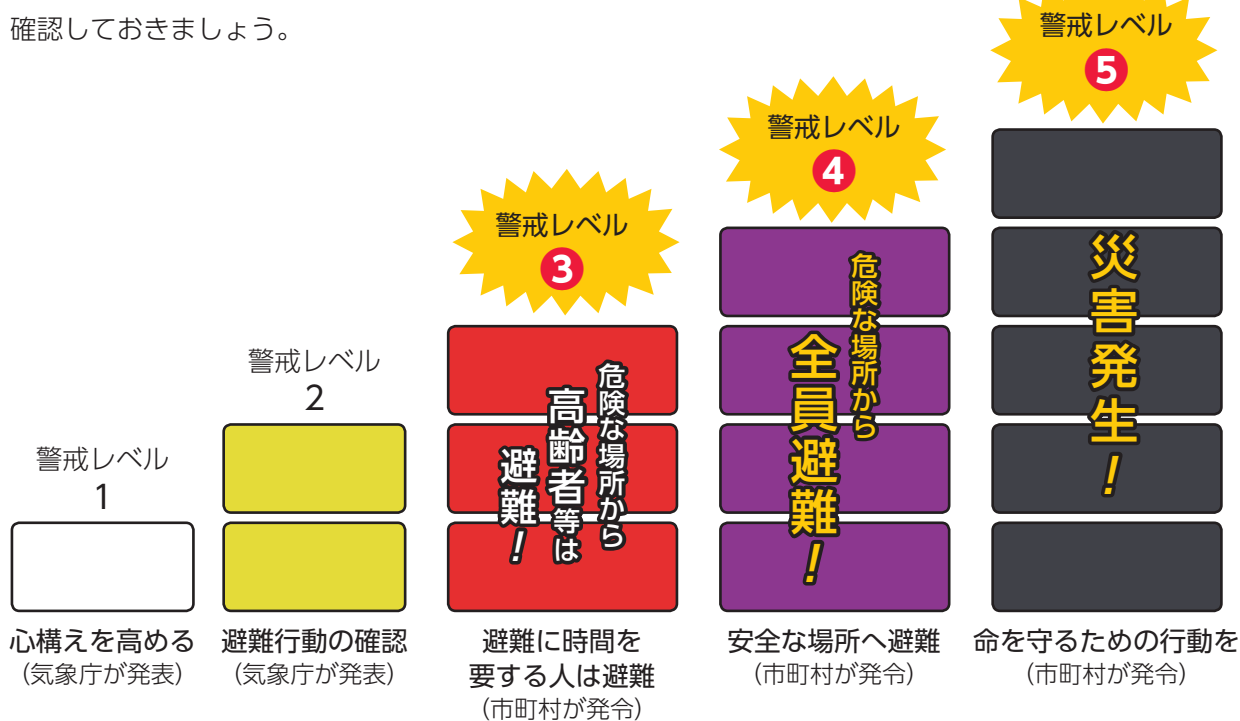
「戸別受信機」は、電源が切れた状態でも自動で起動し、音声で情報を伝える機器のことです。各地区の主要な場所に配備することを想定しており、各地区における防災情報の共有を図ります。



避難情報のポイントを確認しましょう

point 1 市区町村から出される避難情報（警戒レベル）に注意しましょう

「警戒レベル」は、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動を5段階のレベルに分けたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。各レベル発令時のとるべき行動を確認しておきましょう。



point 2 安全な場所から移動する必要はありません

「避難」とは難を避けること、つまり安全を確保することです。災害発生時に安全な場所にいる場合は、避難場所に行く必要はありません。

point 3 「安全な場所」「危険な場所」はハザードマップで確認

「防災マップ&マニュアル」「鹿沼市浸水洪水ハザードマップ」などで、自分の家や避難可能な近隣の場所等がどのような土地にあるか確認してみましょう。また、6ページの「避難行動判定フロー」で、いざというときの避難行動について確認してみましょう。

point 4 危険な場所にいる人は警戒レベルに従って「避難」を！

- 警戒レベル3で高齢者などは避難しましょう
- 警戒レベル4で高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難しましょう

point 5 「警戒レベル5」は既に災害が発生している状況です

警戒レベル5が発令された時点でまだ避難できていない場合は、自宅内の少しでも安全な部屋や、近隣の安全な建物に移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。

ハザードマップと「避難行動判定フロー」を確認しましょう

「防災マップ&マニュアル」[鹿沼市洪水浸水ハザードマップ]で、水害・土砂災害時に、避難場所に行く必要があるかどうかを確認しましょう。下記の「避難行動判定フロー」でも、災害時の行動が確認できます。

また、避難場所に行く必要がある場合は、以下の点も踏まえて判断しましょう。

- 指定されている避難場所（各コミュニティセンター・小中学校など）を避難先とするだけでなく、安全な親戚・知人宅等へ事前に避難すること考えてみましょう。
- 既に災害が発生するなどして、避難をすることが危険であるときは、自宅や近所の2階以上への「垂直避難」をするなど、少しでも安全な場所へ移動しましょう。
- 住んでいる地区の避難所に限らず、どの地区の避難施設でも避難可能です。

避難行動判定フロー

スタート

「防災マップ&マニュアル」(*)などで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※「防災マップ&マニュアル」[鹿沼市洪水浸水ハザードマップ]は、浸水や土砂災害が発生する恐れの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

Q1

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどに居住している人は、鹿沼市からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として、自宅外に避難が必要です。

例外

- 浸水**の危険があっても、以下に当てはまる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。
 - ①洪水により家屋が倒壊または崩落してしまう恐れの高い区域の外側である
 - ②浸水する深さよりも高いところにいる
 - ③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある
- 土砂災害**の危険があっても、十分堅固なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

はい

Q2

自身または一緒に避難する人は避難に時間がかかりますか？

いいえ

Q3

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

Q3

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。
(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、**指定緊急避難場所に避難**しましょう。

はい

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。
(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル4が出たら、**指定緊急避難場所に避難**しましょう。

水害・土砂災害時の避難場所を変更します

昨年10月の「令和元年東日本台風」の経験などから、以下の地区について、指定緊急避難場所を変更しました。

地区名	主な避難場所	避難場所から外れる施設
加蘇	加園小学校、東大芦コミュニティセンター、西小学校、旧久我小学校（臨時）	加蘇コミュニティセンター
粕尾	粕尾コミュニティセンター、栗野中学校、栗野コミュニティセンター	粕尾小学校
清洲	清洲コミュニティセンター、清洲第二小学校、栗野コミュニティセンター、栗野小学校、栗野中学校、真名子夢ホール、真名子小学校	清洲第一小学校

※ほかの地区でも、避難場所の見直しを進めています。

避難所等での新型コロナウイルス感染リスクを下げるためには

避難所では、一箇所に人が集まるため、「3つの密（密閉・密集・密接）」が重なりやすく、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高くなると考えられます。親戚・知人の家などの安全な場所に避難することも考えてみましょう。

市では、感染症対策として、避難所での密集・密接を避けるためのスペースの確保、換気や衛生対策の徹底などに努めます。

災害から、そして新型コロナウイルスから身を守るためには、市民の皆さんの感染対策への協力が不可欠です。避難時には、下記の「避難するときの注意点」に留意してください。また、緊急時に持ち出せるよう、事前にマスクや体温計などをご準備ください。



▲スペースの確保のための間仕切り設置のイメージ



▲換気により密閉空間になることを防止

避難するときの注意点

1. 避難の際はマスクの着用などの感染防止対策をしましょう。
2. 発熱・せき・喉の痛み・倦怠感・息苦しさ・下痢などの症状がある人は、避難場所に到達したときに職員に申し出てください。
3. 避難場所では、小まめな手洗い、せきエチケットなど、基本的な感染対策を行きましょう。
4. ほかの避難者とできる限り距離をとるようにしましょう。
5. 定期的に体温を測り、少しでも体調の変化を感じた場合は、速やかに職員に申し出てください。
6. 避難する際には、食料、飲料等のほか、マスク（タオル等）、アルコール消毒液（ウェットティッシュ等）、体温計、石けんも持参してください。

